

じばんざんわぐかんのんどう

示現山和具観音堂

「志摩屈指の古刹です。」

志摩市志摩町和具の高台に鎮座するこの観音堂は、 空海の開いた真言宗をその宗派として開山された志 摩市で唯一の観音堂です。正式名称は「示現山観音 堂(じげんざんかんのんどう)」。和具にあるため昔 から人々に「和具観音堂(わぐかんのんどう)」と呼 ばれています。

創建は古く鎌倉時代(西暦 1200 年頃)だと言われており、享保5年(1717年)、天保10年(1839年)、 大正6年(1917年)、昭和12年(1937年)に大規模改修をされて今に至る、志摩屈指の古刹です。

(「今でいうパワースポット」

この観音堂は檀家をもたず、祖先の個々の墓を祀ることもないので、地域の人々の厚い信仰心だけの支えによって永く続いてきました。とりわけ志摩という土地柄、海で働く人々を中心に大漁祈願、航海安全や五穀豊穣の祈りをささげられてきました。もちろん病気平癒や厄除け祈願など地域の人々の生活に密着した「祈りの場」「霊場」としての役割も担ってきました。「示現山」というのは「奇跡のある山」「奇跡の起こる場所」という意味であり、この観音堂の命名はいままでに数々の奇跡が起こったり、人々の願い事が叶った霊場、今でいうパワースポットであったことがその由来だと思われます。



「ここ和具観音堂だけです。」

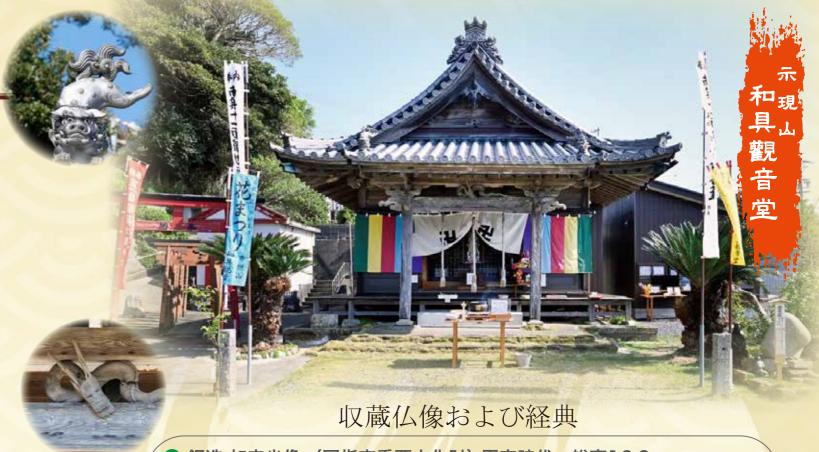
この観音堂には国や三重県に文化財として指定された、平安時代に造られた仏像が何体もあります。 志摩では昭和55年に阿児町安乗の人形芝居、平成2年になって磯部町のお田植神事、平成29年には海女漁の文化が国の重要無形民俗文化財として指定されました。しかしすでに昭和30年代に国の重要文化財に指定された「有形の文化財」があるのは、ここ和具観音堂だけです。さらに三重県指定の文化財の仏像が二体もあるため、文化財的な価値観から長らく秘仏とされてきました。そのために拝観できる機会はそう多くなかったので、その存在や価値が地域の人々でさえもあまり知られていません。

これからは定期的に仏様を御開帳する機会を増やして、地元の人はもちろん他の沢山の人たちにも「地域の宝物」を知ってもらうとともに、人々の「祈りの場所」を提供する機会を増やしています。

「人々を救済する祈りの霊場として」

21世紀を迎えても世界中で戦争はなくなりません。科学技術の急激な進歩の一方で、日本全国で過疎化や少子高齢化の波は打ち寄せています。私達には物質的な豊かさとは裏腹に、なかなか精神的な平穏が訪れません。私達は釈迦の生まれた時代と同じように日々悩み苦しんでいます。だからこそ人々は心の豊かさをもとめ、そして示現山和具観音堂は人々を救済する祈りの霊場として、さらに必要になっていくのだと思います。





● 銅造 如来坐像 (国指定重要文化財) 平安時代 総高16.9cm (昭和38年(1963年)国の重要文化財に指定)

② 木造 仏頭 (三重県指定有形文化財) 平安時代 総高98.0cm 〈昭和32年(1957年)三重県の有形文化財に指定〉

3 木造 十一面観音立像 (三重県指定有形文化財) 平安時代 総高173.0cm (昭和48年(1973年)三重県の有形文化財に指定)

4 木造 薬師如来坐像 (志摩町指定有形文化財) 平安時代 総高150.6cm (平成2年(1990年)志摩町の有形文化財に指定)

5 木造 朽損仏 四体 平安時代 三体90cm 一体65cm 〈尊名は●②3号像が地蔵菩薩、④号は天部像と推定される〉

6 大般若経 経典 600巻 江戸時代中期(享保)

〈「志摩国英虞郡和具村地下物」と記されている 当時の和具村の人々の持ち物であった〉

〒517-0703 三重県志摩市志摩町和具2989番地 (和具漁港より徒歩10分、八雲神社隣り) (仏像開帳日)毎月第一日曜日 午前10時~正午(都合により変更することがあります) (問合せ連絡先)志摩市観光案内所 0599-46-0570 (緊急)山下 090-6647-0170

